

ピックアップつちうら

H-NACヒューナックアクアパーク 水郷がオープンします

日時 7月16日(土)～8月31日(水)
午前9時～午後5時
料金 大人・高校生…1220円、小・中学生…610円、
幼児…200円 ※3歳以下は無料です。

子育て世帯を支援します！

今年は、市内の子育て世帯1人につき3回分の親子無料招待券を、7月上旬に送付します。

対象 市内在住で、中学生以下の子がいる世帯

問 H-NACヒューナックアクアパーク水郷
(☎824-6432)



※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、入場制限を行うことがあります。

住民税非課税世帯などへ 臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、さまざまな困難に直面した方の生活・暮らしを支援するため、給付金を支給します。

問 社会福祉課 (☎826-1111 内線2730)



支給額 1世帯あたり10万円(1回限り)
※令和3年度に支給を受けた世帯を除きます。

支給対象世帯

令和3年度に支給を受けた世帯を除く、次のいずれかに該当する世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和4年6月1日)時点で、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月から申請日の属する月までの家計が急変し、世帯全員が、令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

申請方法 申請書類を郵送

①に該当する方…申請書類を、7月中旬までに発送する予定です。

②に該当する方…申請を希望する場合は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

申請期間 7月15日(金)(予定)～9月30日(金)

申請先 社会福祉課(〒300-8686 大和町9-1)

申請後の流れ

提出された書類を確認し、支給要件に該当する世帯へ「支給決定通知書」を送付した後、申請者の指定する口座へ給付金を支給します。

「②家計急変世帯」に該当する収入のイメージ

